

公立大学法人横浜市立大学

平成31年度

年 度 計 画



平成31年4月

平成 31 年度 年度計画の策定にあたって

本学の歴史は横浜開港とともに始まり、商業の実学を学ぶ場として 1882 年設立の横浜商法学校、また西洋医学の普及と医学研究、伝染病予防の拠点として 1871 年に開設した仮病院にその源流を見ることができます。その後、1928 年横浜市立横浜商業専門学校(Y 専)の創設を起点として、国際都市横浜と共に歩む大学として歴史と伝統を育み、優秀な人材を多数輩出してきました。

受け継がれる歴史と伝統がある一方で、グローバル化の進展や少子高齢化・人口減少の進行、AI や IoT の発展など技術革新が進み、社会構造が大きく変容し、社会のニーズも大きく変わってきています。本学はこうした時代の要請に応えるべく、不断の大学改革を進めており、今年度新たに国際教養学部・国際商学部・理学部の 3 学部を開設し、医学部・データサイエンス学部とともに 5 学部を擁する総合大学として、新たなスタートを切りました。また、さらにデータサイエンス学部を基盤として、全学的なデータサイエンス教育を進めるとともに、2020 年 4 月にはデータサイエンス研究科(仮称)を設置するため、その準備を進めます。

国際都市横浜に立地する大学として、一層のグローバル化に取り組みます。留学生を増やし学内のグローバル化を進めるため、プログラムを拡充するとともに新たな奨学金制度を立ち上げます。また、海外インターンシップの拡充や海外留学・海外派遣プログラムの更なる充実を図り、学生が留学しやすい環境を整備し、「横浜から世界に羽ばたく」人材の育成に取り組みます。

また、附属 2 病院では病院の最優先事項である「医療安全の確立と安全・安心な診療体制」を構築するとともに、県内唯一の医学部を有する公立大学として医療人材の輩出と、高度で先進的な医療の提供に努め、市民の健康と命を支える最後の砦としての役割を果たしていきます。

2028 年の本学創立 100 周年に向けて、記念事業を進めるとともに、附属 2 病院の将来構想の策定や横浜都心部のサテライトキャンパスの開設検討など、大学の発展的な取組も進めています。

大学の更なる発展のためには、健全な財務基盤の確保は不可欠です。公立大学法人として自主的・自律的な経営と不断の経営改善に努めます。業務の改善や事務の効率化を進めるとともに、多様で柔軟な働き方の検討など教職員の働き方を見直すことも含め、効率的な経営を徹底します。また、法人全体で強い危機感と責任感を共有し、コンプライアンスを推進し、不祥事を起こさない組織風土づくりに取り組みます。

地域社会から本学が必要とされ、その存在意義を發揮し続けるため、本学の強みや特色を生かし、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元に取り組み、市民から一層の信頼が得られる「市民の誇りとなる大学」となるよう、法人の教職員が一丸となって取り組みます。

目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 -----	1
1 教育に関する目標を達成するための取組 -----	1
(1) 全学的な目標を達成するための取組 -----	1
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組 -----	2
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組 -----	3
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組 -----	4
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組 -----	5
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組 -----	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組 -----	6
地域貢献に関する目標を達成するための取組 -----	7
国際化に関する目標を達成するための取組 -----	9
附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組 -----	10
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組 -----	10
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組 -----	12
3 地域医療に関する目標を達成するための取組 -----	13
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 -----	14
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組 -----	15
法人の経営に関する目標を達成するための取組 -----	19
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組 -----	19
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組 -----	19
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組 -----	20
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組 -----	21
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組 -----	22
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 -----	22
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組 -----	22
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組 -----	22
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組 -----	22
自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組 -----	22
短期借入金の限度額 -----	23
1 短期借入金の限度額 -----	23
2 想定される理由 -----	23
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 -----	23
剩余金の使途 -----	23
1 剩余金(目的積立金)の使途 -----	23
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 -----	23
1 積立金の使途 -----	23
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 -----	23
【別表】 -----	24

中期計画	平成31年度計画
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
<p>【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度(カリキュラム評価関連) :80%/年 ◆教育改善に係る学生参加人数 :延べ100人/年 	<p>データサイエンス研究科(仮称)の設置(2020年4月予定)に向けて、文部科学省へ設置届出を行うとともに、研究科の特色を広報し、社会人等、本研究科のターゲットに沿って学生募集・入試を行う。また、「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」(平成30年度文部科学省採択事業)を通じて、社会の第一線で活躍できるデータサイエンティストの育成を推進するとともに、データサイエンス研究科(仮称)の教育と事業プログラムの連携、科目の共通化などについて検討する。</p> <p>また、平成31年1月に立ち上げたデータサイエンス教育センターを中心に、全学へのデータサイエンス教育の展開、データサイエンス学部専門教育の一層の深化などに取り組む。</p>
<p>【2】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職希望者における就職率 :100%/年 	<p>国際教養学部、国際商学部、理学部設置に伴い、教職員連携のもと、学生の海外体験プログラムの中で、特に海外インターンシップを重要取組と位置付け、派遣先を拡充するなどキャリア教育を充実させる。</p> <p>「留学生就職促進プログラム(*1)」(平成29年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。</p> <p>* 平成31年度目標 　　海外インターンシップ派遣学生数： 32人</p> <p>(*) 留学生就職促進プログラム 　　大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム</p>
<p>【3】 教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図ることとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数 :75%/年、2回/年 	<p>新学部の設置に伴い、学部間を調整し、学群として意思決定をする会議体の運用など、学術院機能を拡充する。</p> <p>各学部において教学IR(*1)の取組を進め、全学的にIR機能を強化するとともに、次回機関別認証評価の受審に向けた体制等を整理する。特に医学群では分野別認証評価への対応に向けて活用できるよう進めていく。</p> <p>FD・SDについては、教学IRや新学部の教育充実への取組も含め、教育改善やアクティブラーニング推進に向けての活動を充実させるとともに、ビデオ受講など、参加しやすい形態のFDを提供することで、受講率向上に取り組む。</p> <p>学術情報に関しては、平成30年度に策定した電子資料選定に係る基準に基づき、本学の教育・研究・診療において必要度の高い資料を効率的に収集、提供するほか、文献検索ガイド、データベース講習会を開催し、本学学生・教職員の情報リテラシー向上につなげる。</p> <p>(*) IR 　　「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【4】入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆志願者総数:4,000人</p>	<p>国から公表される2020年度入学者選抜の方針に基づき、学部ごとに入学者選抜実施方法や配点等を確定し、受験生に分かりやすい周知・広報活動を行う。国際教養学部、国際商学部、理学部の入試にあたっては、平成31年度入試の実施結果を踏まえ、特別選抜入試における出願資格等を見直す。また、志願者の利便性向上を図るため、インターネット出願システムの2020年度稼働に向けて検討する。</p>
<h2>(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組</h2>	
<p>【5】文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】 ◆学生満足度<カリキュラム評価関連>(再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人</p>	<p>領域横断型教育プログラムについては、各学部の説明会等でプログラム内容や特徴などを説明し、学生の受講意識・意欲を高めることで受講者数の増加を図る。また、各学部の特徴出しや教育充実に取り組む。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部) 新カリキュラムの運用を開始するとともに、3学部共通で取り組んでいく「グローバル化」に向けた新制度である2年次第2クオーター(2年生前期後半)の効果的な活用方法などを検討する。さらに、各学部の特徴を出すための2年次以降の専門教育における取組について検討するとともに、各学部を特徴付けるような研究プロジェクトを創設する。</p> <p>(データサイエンス学部) 専門教育開始に伴い、適正にカリキュラムを運用する。また、開設初年度(平成30年度)入学者の履修・単位修得状況を確認し、平成31年1月に立ち上げたデータサイエンス教育センターを中心に、カリキュラムや入試の見直しに向けた情報収集や対応策を検討する。</p> <p>(国際総合科学部) 現行カリキュラムの適正な運用を行い、在学生に対する教育充実を進め、カリキュラム評価アンケートなど、学生満足度の一層の向上を図り、新学部の教育改善にもつなげる。</p>
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応するためにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%</p>	<p>アクティブラーニング導入科目ではさらなる充実を図るとともに、FD等を通じて、未導入科目へのアクティブラーニングの導入を進める。</p> <p>全学でのデータサイエンス教育の推進に向けて、共通教養科目や各学部の専門科目におけるデータサイエンス系の科目設置等を進める。</p> <p>国際教養学部・国際商学部・理学部ではAPE(*1)が選択必修となることを踏まえ、各学部のニーズに沿った授業内容等を検討するほか、ライティングセンターでは、卒業論文英語要旨の作成サポートを行うなど、学生に対するライティング指導を一層充実させる。また、医学部では、医学科のAPE必修化後の継続支援及び課題検証、看護学科ではハワイ看護研修に参加する学生への指導等を行い、英語教育の充実を図る。</p> <p>(*1) APE 「Advanced Practical English」の略称。英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL ITP 500点超の学生を対象に、留学や国際協力といった活動を本格的に行うことができる能力を身に付ける講義。英語圏の大学学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもつた医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日本医学教育評価機構による評価 :「認定」 	<p>日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価で「認定」と評価されたが、引き続き指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。また、垂直統合教育(*1)を進め、医学教育の質の向上に取り組む。</p> <p>看護学科では、国際多様性を理解した視野の広い看護職を養成するため、1年次から4年次までのカリキュラムに体系的なグローバル教育プログラムを用意するとともに、国際社会で活躍できる看護職の育成を目指すため、アクティブラーニング英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を提供する。</p> <p>看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給はもとより、市内医療機関への就職支援や、本学卒業生を含めた卒業生向けの看護職のキャリアアップのためのサポートを行う。</p> <p>(*) 垂直統合教育 ひとつの学修項目に対し、基礎医学と臨床医学の教育を平行して行うこと。これにより学生は基礎から臨床への流れを意識するほか、臨床医学の各領域に早期に触れることから、進路を意識した学習が可能になる。</p>
<p>(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【8】領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会人学生数(医学研究科を除く) :100人 	<p>(都市社会文化研究科) 地域と連携する研究・実践をテーマとしたFDの実施、平成30年度に開設したアドバンスト・エクステンション・プログラムを引き続き開講する。また、基礎学力向上と講座の多様化を図るため、カリキュラムの見直しや英語開講科目の拡充を検討するほか、新たに留学生向けの就職支援プログラムを開設する。</p> <p>(国際マネジメント研究科) サービスビジネスについて専門的かつ科学的に研究を進めるサービスサイエンス研究プログラムを引き続き実施するとともに、博士後期課程への導入を検討する。また、医学研究科と連携して「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」(「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成30年度文部科学省採択事業))履修証明プログラムを実施する。 留学生獲得のため、日本語学校訪問や英語開講科目の充実を図るほか、留学生の就職促進プログラムの開設やインターンシッププログラム(YUSS(*1))を実施する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 理学部のカリキュラムを踏まえた部門制の構築に引き続き取り組むとともに、優秀な社会人学生獲得のため、博士後期課程早期修了(1年)制度について内容及び広報手段の検証を行う。また、国際化教育推進の一環として、英語開講科目の更なる充実を検討するほか、海外連携大学数及びMoU締結大学数の増加を図る。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では、理学部とのカリキュラムの一貫性を見据えて検討を始め、博士後期課程では、社会人教育の観点からもカリキュラムの改善方向を検証する。さらに、連携大学院教員の研究内容をより効果的に反映したカリキュラムの策定を2020年度実施に向けて検討する。 また、医学研究科との一層の連携、医理連携の課題解決に向けた体制を強化する。また、スーパーコンピュータの円滑な運用を進め、HPC(*2)を用いる研究・教育を推進する。</p> <p>(*) YUSS 「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。</p> <p>(*) HPC 「High Performance Computing」の略称。</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【9】 医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆連携機関等との交流数の割合:70%</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン」(平成29年度文部科学省採択事業)を継続し、がん治療における高度専門医療人の養成を行うほか、「基礎研究医養成活性化プログラム」「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)を確実に行い、高度かつ特徴ある人材育成を進める。 生命医科学研究科との相互連携セミナーや中継講義を行うなど、連携プログラムを拡充するほか、連携大学院制度や他大学との協定を通じ、研究支援体制の充実や更なる人材交流を図る。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 博士前期課程では、新たにがん、感染領域について高度実践看護師教育課程の認定を受けたことにより、教育内容を一層充実させる。また、開設2年目となる博士後期課程では、カリキュラムの実施状況等を確認し、適切に運営を進め、高度な知識と研究能力を備えた人材育成を進める。 博士前期課程・後期課程ともに、職業を有することで時間に制約のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある者のために計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」について、その活用をより促すため周知方法について工夫する。</p>
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
<p>【10】 優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>一層優秀な学生を獲得すべく、新たに創設した「YCU入学サポート給付金」や「YCU給付型奨学金」(旧・授業料減免制度)の運用を開始し、受験生に対する制度の広報活動をより重点的に行う。また、2020年度から国が実施する高等教育無償化制度を踏まえた本学の経済支援制度の充実について見直しを図る。 学生生活アンケートについては、前回結果を検証するとともに機関別認証評価にも対応できるよう、検討・実施する。 学生の心身の健康をサポートするため、健康診断等によるスクリーニングの実施やキャンパス相談を一層周知し、健康課題への早期介入及び支援をする。また、バリアフリー支援室の役割・機能についてさらに学生への周知を図るとともに、質・量ともに充実を図るためにサポートスタッフの確保・育成を行う。</p>
<p>【2の再掲】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施する。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。【2】と同じ</p>	<p>(再掲) 国際教養学部、国際Commerce部、理学部設置に伴い、教職員連携のもと、学生の海外体験プログラムの中で、特に海外インターンシップを重要取組と位置付け、派遣先を拡充するなどキャリア教育を充実させる。 「留学生就職促進プログラム(*1)」(平成29年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。 * 平成31年度目標 海外インターンシップ派遣学生数: 32人</p> <p>(*1) 留学生就職促進プログラム 大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム</p>

中期計画	平成31年度計画
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
<p>【11】本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比) 	<p>学長のリーダーシップの下、再生医療やがん等本学の強みである分野を中心とした第4期戦略的研究推進事業(2019~2020年度)を推進する。</p> <p>先端医科学研究センターでは、エピゲノム解析センターを核とし、平成30年度に採択された文部科学省の「共同利用・共同研究拠点(*1)」の運営を通じて企業等との共同研究拡大を図る。</p> <p>また、これまでの研究推進センターと産学連携推進本部を統合・整理した「研究・産学連携推進センター」を本格始動させ、本学の研究推進体制をより一層強化とともに組織対組織の共同研究を積極的に展開していく。</p> <p>(*1) 共同利用・共同研究拠点</p> <p>日本の国公私立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超えて全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣が認定を行う。</p> <p>平成30年4月1日時点での認定数は107拠点。</p>
<p>【12】科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>若手研究者や国際総合科学部再編後の新学部を特徴付ける研究プロジェクトである学術的研究推進事業及び市民からの寄附に基づく「かもめプロジェクト」を推進するほか、科研費獲得や論文投稿の支援など基礎研究力強化に向けた取組を進める。</p> <p>「データサイエンス推進センター」を学内共同組織として位置付け、データサイエンス分野における社会連携を全学的に進める。</p> <p>横浜市が推進する「横浜ライフィノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)(*1)」に、引き続き中核機関として参画し、企業等との共同研究を推進する。</p> <p>働き方改革や治療の質向上を図る目的で、長時間労働等が続く集中治療室の現場への遠隔からの適切なサポートなどによる遠隔医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む。</p> <p>教職員向け知財セミナー等を通じて、特許や技術移転活動に関する啓発に取り組むとともに、TLO等との連携や産学連携イベントへの積極的な出展により、企業等とのマッチングを促進する。</p> <p>(*1) 横浜ライフィノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)</p> <p>横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的に、産学官と金融機関が連携して取り組むため、横浜市が平成28年度に立ち上げたプラットフォーム。</p>
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計 	<p>附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>* 平成31年度目標 先進医療申請件数(がん関連) :1件</p>

中期計画	平成31年度計画
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	
<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</p>	<p>平成30年度に創設した科研費の大型種目(基盤研究S・A・B)への積極的なチャレンジや国際学術誌への論文投稿を促すための「研究基盤支援事業」を引き続き推進するとともに、各キャンパスでのURA出張オフィスの充実など総合的な研究支援を展開していく。</p> <p>また、リスクマネジメントへの取組として、「研究・产学連携推進センター」内にリスクマネジメント部門を設置するとともに、利益相反における定時報告用システムの導入を進める。</p> <p>共用研究機器については、前年度に試用を開始した機器管理システムの機能を拡充して利便性の向上を図るとともに、本格的な継続運用を進めていく。</p>
<p>【32の再掲】 *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院と医学部では連携して、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。(【32】と同じ)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。 *平成31年度目標:新規治験の受入件数<医師主導治験を含む。> 【附】30件 【セ】24件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附】「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、申請(事前相談)を行う。</p>
<p>【31の再掲】 *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院では新たな治療法を創出するなど、大学病院として医療の進歩へ貢献するため、豊富な症例と各自強みや特色を活かした高度・先進的な医療の研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準での医療の提供を目指す。(【31】と同じ)</p>	<p>(再掲)</p> <p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①) *平成31年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。</p>

中期計画	平成31年度計画
地域貢献に関する目標を達成するための取組	
<p>【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア派遣数 :1,650人/6年間累計 	<p>地域志向の教育として、地域課題や地域のことを学び、解決できる人材育成につなげるため、「地域志向科目」を継続して開講し、全学生に提供する。また、引き続き、ボランティア支援室による独自プログラムを学生スタッフとともに企画立案し、学生を募ることで、ボランティア意向・意欲を高め、ボランティア登録者数及び派遣学生の増加を図る。</p> <p>* 平成31年度目標 ボランティア派遣数： 270人</p>
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45件/6年間累計 	<p>教員地域貢献活動支援事業(協働型)の取組に加え、本学教員が専門的な知見から政策課題等に対して助言することで課題解決の手掛かりとなるような新たな取組を開始する。これらを通じて、横浜市との連携を図りながら、横浜市各区局が抱える課題に対し、教員の研究シーズをマッチングすることで、課題を解決・支援する取組を強化する。また、横浜市と締結した「データ活用に関する包括連携協定」を元に、データに基づいて横浜市の政策課題の解決を目指す取組を一層強化することで横浜市のシンクタンク機能を果たす。</p> <p>データサイエンス研究科(仮称)の設置時期を踏まえ、2020年度の横浜都心部でのサテライトキャンパス開設に向けた検討、設置場所の選定等を行う。</p> <p>臨床法医学センターでは、重要な社会貢献のひとつである異状死体の検案業務について、平成30年度に導入したCTも活用のうえ、本格対応を開始し、効率的かつ正確な死因究明に貢献する。</p> <p>また、基礎研究医養成活性化プログラム(平成29年度文部科学省採択事業)の受講生は、当センターでの取組を通じて、検案や小児虐待の事例を経験することで実践的な法医学者としての能力を養成する。</p> <p>* 平成31年度目標 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等)： 7件</p>
<p>【17】 大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を開催し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600講座/6年間累計 (150講座/6年間累計) 	<p>社会人や市民の学びの機会の充実を図るために、本学の特色を生かした、多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を横浜市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施する。</p> <p>また、地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムを複数展開するとともに、併せて履修証明制度等の導入に向けた議論を進め、市民向けの新たな学びの機会の創出を検討する。</p> <p>* 平成31年度目標 エクステンション講座数 : 100講座 うち市等との連携講座数 : 24講座</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【18】 横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>「大学・都市パートナーシップ協議会」の一員として「ヨコハマ大学まつり」に参加し、本学の日頃の活動成果を広く市民にアピールする。また、横浜市長と学長らが意見交換を行う代表者会議等において本学の取組等を紹介し、横浜市各区局や他大学との連携を図る。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、大学・都市パートナーシップ協議会参加大学をはじめ市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。(一部再掲【2】)</p>
<p>【28の再掲】 *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院では市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いの顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。(【28】と同じ)</p>	<p>(再掲) ①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化) 【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を図っていく。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。 (再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①) * 平成31年度目標: 外来初診患者数<新患率> 【附】160人/日(8.4%) 【セ】185人/日(9.5%)</p> <p>②入退院センター等の拡充 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(一部再掲【23】①) * 平成31年度目標: 紹介率 : 【附】80% 【セ】89% 逆紹介率 : 【附】65% 【セ】77% 新入院患者数 : 【附】16,468人 【セ】20,989人</p>
<p>【29の再掲】 *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。 (【29】と同じ)</p>	<p>(再掲) ①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】地域の教育機関等から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入を行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。 【附】卒業後の薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの教育を経験できる2年間の研修を行う。</p>

中期計画	平成31年度計画
国際化に関する目標を達成するための取組	
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舎設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の10%</p>	<p>優秀な留学生を継続的に確保するため、日本語学校を訪問するなど入試広報活動を行うほか、入学前に学費免除を適用する新たな奨学金制度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」を立ち上げる。また、留学生受入拡充のため、協定締結大学との交換留学生枠の増枠や、新たな協定締結先の開拓を図るほか、附属病院看護職員宿舎を活用する等して、留学生宿舎を整備する。</p> <p>さらに、「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。(一部再掲【2】)</p> <p>第2クオーターを視野に入れ、留学生受入プログラムでディスカッションやプレゼンテーションなどのグループワークを通じて海外学生と共に修できる機会を創出したり、外国人講師招聘等、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムを充実させたりすることで、日本人学生が学内で留学同様の体験ができるようにする。</p>
<p>【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】 ◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>2020年度から新たに開始する第2クオーターを視野に入れた海外留学・研修プログラムについて、学生募集や選考、経済支援制度の構築等の準備を進め、着実な派遣開始を目指すとともに、語学研修(一部)・夏季講座については、危機管理面でのサポート充実等のため、専門業者のノウハウを活用したプログラムの運営・管理を行う。</p> <p>交換留学については、学生のニーズが高い半期派遣のプログラムを立ち上げるとともに、引き続き新規協定大学を開拓し、交換留学先を拡充する。</p> <p>医学部では、平成30年度に立ち上げた看護学科のハワイ派遣プログラム、および医学科の派遣プログラム(テンプル大学、コーネル大学、スタンフォード大学、シンガポール国立大学)をより盤石なものとし、大学がこれまで構築してきたネットワークをベースに派遣先の拡充に努める。</p>
<p>【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆協定校(覚書)数:100大学</p>	<p>グローバル化推進に向けて、引き続き海外協定校の開拓と協定締結を進める。アジアを中心とした大学間の取組である「アカデミックコンソーシアム」を生かした学生・研究者交流を推進する。具体的には、YUSSや第2クオーターを活用した受入れプログラムの開発・実施、科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等外部資金による交流プログラムを引き続き行い、海外からの学生を多く受け入れ、本学学生、研究者等との交流を推進する。</p> <p>また、横浜市で開催される第7回アフリカ開発会議(2019年8月)やラグビーワールドカップ2019™日本大会(2019年9~11月)等の機会を捉え、横浜市や市内国際機関、駐日大使館等と連携したイベントを開催し、国際体験の機会を学生に提供しながら、幅広い視野をもったグローバル人材の育成を促進する。</p>

中期計画	平成31年度計画
附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。	
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実</p> <p>(がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、緩和ケア研修会を実施し、院内の研修受講者の充実を図るほか、ピアサポート体制の整備の検討や就労支援相談の対応など、相談支援体制の充実を図る。また、横浜市乳がん連携病院として、乳がん患者に対するチーム医療体制の充実を図る。 【附属病院(以下【附】)】「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療の提供体制をさらに充実させる。また、地域がん診療連携拠点病院(高度型)の指定に向け、緩和ケアセンターの診療実績を重ねていくとともに、緩和医療が必要ながん患者に対し更なる医療の質の向上を図るために、緩和医療科を設立する。並びに、がん治療の更なる充実のため、放射線治療装置(リニアック)の更新を行う。 【センター病院(以下【セ】)】患者数増加に対応するため外来化学療法における新たな取組の検討、放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT治療機能の拡大等がん治療機能の充実を図る。</p> <p>(救急医療) 【附】救急病床等の円滑な運用等により、患者の受入をスムーズに行い、引き続き、二次救急輪番病院としての機能を果たす。 【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入を積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急隊からの要請患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入を行う。</p> <p>(災害時医療) 【附・セ】災害拠点病院として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)やYMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の派遣及び訓練、隊員の養成に取り組む。また、災害対策マニュアル、火災対応マニュアル、事業継続計画(BCP)の見直しを適宜行うとともに、BCPに基づいた研修会等を実施する。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療) 【附】横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を図り、市内の小児がん診療の充実を図る。また、「横浜市認知症疾患医療センター」、神奈川県エイズ治療中核病院として、地域における中核的役割を果たす。 【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入を行う。また、周産期・精神医療体制の再編等を視野に、高度急性期医療機能の拡充を検討する。 【附・セ】働き方改革や治療の質向上を図る目的で、長時間労働等が続く集中治療室の現場への遠隔からの適切なサポートなどによる遠隔医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む。(一部再掲【12】)</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。 【附】市内唯一の特定機能病院として、集学的治療を推進し、高度で先進的な医療を提供するほか、研究・教育を推進する。また、「国際臨床肝疾患センター(仮称)」を設置し、診療科および基礎・臨床が組織横断的に、肝疾患の予防から肝移植医療の充実、再生医療の実用化までを視野に、シームレスな医療の提供を目指す。</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【23】 地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数: 【附】7,000件 【セ】8,600件 ◆先進医療申請件数: 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆平均在院日数:【附】14日 【セ】12日 ◆外来初診患者数(新患率): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実(手術待ち患者への対応) 【附・セ】增加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。また、効率的な手術室の活用について、他院の事例等も参考にしながら改善を図る。 * 平成31年度目標:手術件数 【附】6,650件 【セ】8,800件</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。 * 平成31年度目標:平均在院日数 【附】12.5日 【セ】11.6日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 * 平成31年度目標:外来初診患者数<新患率> 【附】160人/日(8.4%) 【セ】185人/日(9.5%)</p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。 * 平成31年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。 【セ】平成30年度に救急棟を中心に実施した建物診断及び策定した長寿命化計画に基づき、次期中長期改修工事計画の素案を策定する。</p>
<p>【24】 附属2病院の連携を強化とともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】2病院間の人事交流を推進する。また、病院情報システムにおいて、センター病院の病院情報システム時期更新時における新サーバ設置に伴い、附属病院でも一部のサーバを同じ設置場所に移設し、将来的な2病院間の情報基盤の共有化につなげる。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。また、各々の強みや特徴を生かした医療機器の導入・更新や施設整備等を行う。</p>

中期計画	平成31年度計画
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	
<p>【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】「新専門医制度」に対応した人員配置の検討や、関連病院等と連携しながら専攻医を育成する。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、魅力ある研修プログラムを作成する。また、募集要項等の印刷物やホームページの充実を図るほか、説明会の実施やイベント出展、SNSを活用した広報活動を行い、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導者・研究者にとって魅力ある環境の整備を行うとともに、指導医のための各種講習会の実施等により、指導医の教育技術の向上を図る。また、指導の標準化と併せ、本学独自の指導内容についても検討していく。</p>
<p>【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るために、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】医師を確保し、本学のみならず地域病院の充実した医療体制の保持に努めるとともに、看護師・コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流を促進する。また、シミュレーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師コメディカルスタッフの能力向上を図る。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行うとともに、大学・2病院間の人事交流を実施する。また、横浜市医療局専門認定看護師派遣事業に参画し、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を実施する。また、博士前期課程・後期課程とともに、職業を有することで時間に制約のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある者のために計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」について、その活用をより促すため周知方法について工夫を行う。(一部再掲【9】)</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】看護キャリア開発センターと連携し、特定行為指定研修施設、実習受入れ施設としての機能を果たす。 * 平成31年度目標:特定行為研修を修了した看護師の配置数 【附】2人/年 【セ】2人/年</p> <p>④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者の適切な配置や育成により、医師やメディカルスタッフの負担軽減を図る。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】職員のライフイベントに応じ、各種制度利用の推進や勤務制度の周知徹底を行う。また、院内保育および病児・病後児保育の充実や看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた研修を実施するとともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【27】医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科) 【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議、センター病院内の病棟実習ユニット会議(センター病院のユニット教員が委員)を開催し、2病院での医学科生の実習を円滑に実施するための情報共有と問題解決を行う。 (看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の指導者研修や実践開発等を行い、2病院の実習体制の充実を図る。</p> <p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】医学部医学教育センター、附属市民総合医療センター臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持てるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、ホームページの充実など、情報発信の機会を増やす。</p>
<h3>3 地域医療に関する目標を達成するための取組</h3>	
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率 :【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率:【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数: 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> 	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化) 【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を図っていく。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。(再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①) ＊平成31年度目標:外来初診患者数<新患率> 【附】160人/日<8.4%> 【セ】185人/日<9.5%></p> <p>②入退院センター等の拡充 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(一部再掲【23】①) ＊平成31年度目標: 紹介率 :【附】80% 【セ】89% 逆紹介率 :【附】65% 【セ】77% 新入院患者数 :【附】16,468人 【セ】20,989人</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【29】 地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】地域の教育機関等から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入を行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。 【附】卒業後の薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの教育を経験できる2年間の研修を行う。</p>
<p>【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域の医療機関等と連携し、市民向け医療講座の拡充を図る。</p> <p>②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やホームページの充実を図る。また、市大病院ブランドイメージの向上のための広報のあり方について検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院のPRとなる内容については隨時発信していく体制を整える。</p>
<h4>4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組</h4>	
<p>【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(再掲)： 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数： 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①) * 平成31年度目標：先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【32】附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行なうことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 <医師主導治験を含む>: 【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター（Y-NEXT）や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル（実施計画表）の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。</p> <p>②治験（医師主導治験を含む）の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。 * 平成31年度目標:新規治験の受入件数<医師主導治験を含む。> 【附】30件 【セ】24件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附】「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、申請（事前相談）を行う。</p>

5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

<p>【33】医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るために、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年 	<p>①患者相談体制の整備 【附】患者サポートセンターにおいて、患者相談・受診科相談窓口の業務拡充・整理を行い、患者サービスの向上、対応件数増加を図る。 【セ】総合サポートセンターを係体制とし、患者サービスの向上を推進する。</p> <p>②各種サポート機関との協力推進 【附】神奈川県産業保健総合支援センターや県内の大学病院等と情報交換し、疾患を問わず治療と仕事の両立支援を推進する。 【セ】社会保険労務士によるがん患者就労支援の相談機能の充実を図る。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間に対する問題点を調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。 【セ】正面玄関周辺の渋滞対策に向けて警備員を増員し、患者サービスの改善を図る。</p>
---	---

中期計画	平成31年度計画											
<p>【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図る。 【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに行っている病床管理の権限を集約する等、病床管理の一元化に向けた検討を行う。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。(再掲【28】①)</p> <p>* 平成31年度目標:</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>:【附】12.5日</td> <td>【セ】11.6日</td> </tr> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>:【附】16,468人</td> <td>【セ】20,989人</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率</td> <td>:【附】37%</td> <td>【セ】50%</td> </tr> </table> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①) * 平成31年度目標:外来初診患者数<新患率> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【附】160人/日<8.4%></td> <td>【セ】185人/日<9.5%></td> </tr> </table> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】届出済の保険外併用療養費に係る費用について、他施設等の状況や徴収状況の確認を行う。また、消費税増税に伴い、議会議決後速やかに料金改定を行う。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を図り、積極的に補助金等を獲得する。また、医師の県域への人材輩出に対する財源について支援が得られるよう、神奈川県など関係する自治体への働きかけを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、勤怠管理システムを導入し、勤怠管理に係る業務の削減および医師の出退勤時刻の把握に努め、超過勤務の適切な削減を図る。</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。</p> </p>	平均在院日数	:【附】12.5日	【セ】11.6日	新入院患者数	:【附】16,468人	【セ】20,989人	クリニカルパス適用率	:【附】37%	【セ】50%	【附】160人/日<8.4%>	【セ】185人/日<9.5%>
平均在院日数	:【附】12.5日	【セ】11.6日										
新入院患者数	:【附】16,468人	【セ】20,989人										
クリニカルパス適用率	:【附】37%	【セ】50%										
【附】160人/日<8.4%>	【セ】185人/日<9.5%>											

中期計画	平成31年度計画
<p>【35】附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に發揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p>	<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員に的確に浸透させる。 【附】病院長の裁量による診療や臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。(一部再掲【32】) 【セ】インセンティブ制度の導入を検討し、診療実績向上のため、各診療科の一層の取組を推進する。 【附】特定機能病院の承認要件変更に適切に対応し、病院長のガバナンスを發揮する院内執行体制を確立する。 【附】病院長によるリーダーシップのもと、多職種が連携して適正な経営に向けた取組を行うとともに、引き続き各診療科、各部門における経営意識の醸成に努める。 【セ】病院長をトップとした多職種による黒字化プロジェクトを継続し、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を検討・実施する。 【附】平成30年度の特定共同指導を踏まえ、保険診療について、全教職員がより理解を深めるとともに、適正に実施するための体制を整備する。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】前回の病院機能評価で顕在化した院内の課題について、引き続き、改善に取り組むとともに、平成30年度から31年度にかけて実施される「期中の確認」においても医療の質が現在の水準を保てるよう取り組む。また、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った課題の抽出と改善取組を行う。 【セ】特定機能病院と同等の機能を求められる病院機能評価「一般病院3」を受審する。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。(再掲【22】②) 【附・セ】横浜市乳がん連携病院として、乳がん患者に対するチーム医療体制の充実を図る。(再掲【22】①)</p>

中期計画	平成31年度計画
<p>【36】 医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進めます。また、それらの医療情報データを活用し、市や県域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆クリニカルパス適用率(再掲): 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】平成29年度に設置した病院情報システム検討部会を引き続き実施し、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討を行う。また、センター病院の病院情報システム時期更新時における新サーバ設置に伴い、附属病院でも一部のサーバを同じ設置場所に移設し、将来的な2病院間の情報基盤の共有化につなげる。(一部再掲【24】)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。 【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①) ＊平成31年度目標：クリニカルパス適用率 【附】37% 【セ】50%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】正確かつ安定した臨床指標を公開する。また、2病院共通の指標を引き続き作成する。 【セ】適切な指標の設定を関連部署と協議し、計測を開始するとともに、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行うとともに、職員が各データへアクセスし易い環境を引き続き提供し、職員の経営意識の醸成に努める。 【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握した上で経営改善に役立てる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT推進担当と連携し、ICT部門の職員育成を図る。</p>
<p>【37】 全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆医療安全に関する研修の受講率: 【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】病院の最優先事項である医療安全の確立を図るため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。 【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてのチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネジャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。 【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。 【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加(【附】)など、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】医療安全研修やeラーニング等の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。 【附】医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員の育成のため、外部研修への積極的な参加を支援する。 【セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図る。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】個人情報の適正な管理について、eラーニングや相互点検等により周知徹底を図り、全ての職員が常日頃から意識する風土を醸成する。</p>

中期計画	平成31年度計画
法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
<p>【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行なうことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点 	<p>教職員が安全・安心して働く、学生や患者、取引企業などステークホルダーから信頼を得るために、法人全体として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンスの推進に取り組む。具体的にはハラスマント防止や適切な個人情報管理をはじめ、身近な題材をテーマに据える等工夫し、実効性のある様々な研修を通じて再度コンプライアンスに対する意識向上を図る。</p> <p>また、不祥事を起こさない組織風土を構築するため、コンプライアンス推進委員会において施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的に実践する。さらに監査計画に基づき、不正の発生しやすい重点項目の絞り込みを工夫するなどして、効果的に監査を行う。ハラスマントについては、懲戒処分を含む厳正な対処をすることを改めて周知するとともに、ハラスマント相談員の配置や所管部署を窓口とした相談体制を改めて周知し、個々の相談案件に適切な対応を図る。</p> <p>研究倫理教育においては、研究に関与する全ての教職員及び大学院生について、研究者自身の研究倫理観を醸成するための研究倫理教育の充実に努めるとともに、引き続き研究倫理教育eラーニング(APRIN eラーニング)の受講率100%を目指す。また、研究費の不正使用防止においても、教職員や企業からの誓約書の提出率100%を目指し、適正な執行管理に努める。また、各種監査からの指摘事項については、不正が起きやすい項目であることを認識し、基本的なルールの理解と遵守について、各種会議や説明会等を活用し教職員に周知を図る。</p>
<p>【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。</p>	<p>理事長・学長をはじめとするトップの方針や考えを迅速かつ正確に分かりやすく伝えるとともに、課題等についても共通認識を深めるため、YCU法人News等の学内報や幹部による対話会等を拡充させ、情報共有の徹底と学内コミュニケーションの改善を図る。</p>
<p>【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を隨時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<p>発災時に、学生や患者などの安全・安心を確保できるよう、教職員の危機管理意識を高める。災害対策マニュアル等を活用した実践的な訓練・研修を実施し、訓練等から出された課題を踏まえ、適宜、マニュアル等の見直しを行う。</p> <p>また、各キャンパス・附属2病院の連携についても確認し、危機管理体制の強化を図るとともに、学生が参加する防災訓練の実施等についても検討する。</p> <p>* 平成31年度目標</p> <p>防災訓練及び研修等の開催回数 ：大学及び附属病院、センター病院 各5回</p> <p>普通救命講習受講職員の配置割合(大学) ：80.0%</p>

中期計画	平成31年度計画
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	
<p>【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計 	<p>教員一人ひとりの業績向上を目的としたSD(セルフ・デベロップメント)制度については、引き続き適切な運用を図る。また、本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、引き続き学内周知を徹底し、教育・研究・診療・学内業務等に卓越した実績をあげた教員を顕彰することで、教育・研究・病院に関連する部署と連携し、これら多方面の活動のさらなる活性化を図る。</p> <p>優秀な教員を確保するため、公募制を原則として採用を行うとともに、教員人事ミーティングをとおして、本学の強みを生かすための教員人事の基本方針を検討する。</p> <p>さらに、学術院と連携し、教員それぞれの業務状況を確認し、その業務の配分を調整していくとともに、教員の海外派遣に関する必要な措置を検討する。</p> <p>* 平成31年度目標 教員の海外派遣件数：7件</p>
<p>【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連) :評価3点以上/4点満点 	<p>「YCU人材育成PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD(スタッフ・デベロップメント)研修を実施する。特に人材育成の重点目標であるグローバル化への対応については語学研修と異文化理解を推進する。また、ICTスキル向上のためのOffice研修等を実施する。</p> <p>人事制度については、総合職・一般職員・有期雇用職員等の雇用形態別新制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学・病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを引き続き進める。</p>
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく横浜市立大学行動計画～男女ともに働きやすく、意欲や能力を活かせる職場づくりに向けて～」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方改革関連法の施行に伴う教職員の健康管理のため、36協定の周知徹底や労働時間のきめ細やかな把握による超勤時間の縮減、年次休暇の計画的な取得・付与など働き方の見直しに取り組む。</p> <p>また、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。</p>

中期計画	平成31年度計画
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
【44】 キャンパスマスター・プランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。	施設保全のための「長寿命化計画」に基づき、より詳細な「点検修繕計画」を作成し、適正な改修・修繕に取り組む。 また、データサイエンス研究科(仮称)の設置(2020年4月)に伴う教育・研究環境の整備等を行う。
【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。	平成30年度に検討した次期基幹ネットワークシステムに関する要件や仕様を基に、費用対効果等を踏まえ、詳細なシステム更新仕様を策定する。 職員のICTスキルの底上げを図るため、eラーニングと集合研修の組合せによるOffice研修やMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト試験)の受験支援を行うとともに、カリキュラムを充実させ、その効果を検証しながら、引き続きICT関連資格の取得を推進する。
【主な指標】 ◆ LAN環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps環境普及率) ◆ ICT関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置	
【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	今後の附属2病院のあり方の方向性を示す「医学部・附属2病院将来構想」を策定し、再整備にあたって整備する機能や規模、配置の考え方を整理する。また、横浜市の関係局と連携しながら、整備手法や整備時期について検討を進める。
【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。	創立100周年(2028年)に向けた周年事業では、「創立100周年事業実行委員会」を中心に、YCUビジョン100で掲げた重点事業、記念事業プロジェクト、イベントなどを推進する。 記念事業プロジェクトについては、10年後の成果を見据えた具体的な取組を検討するとともに、寄附目標額の達成に向けて外部アドバイザーを招聘し、寄附ターゲット戦略のもと、法人幹部等による募集活動を開始する。 YCU100年史については、準備委員会を設置し、本学関係者への資料収集を開始する。 さらに2028年までの期間において、教職員や学生をはじめとする関係者の愛校心の醸成を目的とし、関連イベントの開催等について検討する。 また、卒業生との連携については、特に若い世代(20~30代)の卒業生に対して、卒業生同士の会合の開催支援や施設利用を促し母校を訪れる機会を増やすなど、関係性の強化に努め100周年に向けた機運を高める。
【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。	高大連携の取組の一つとして、本学の英語教育、PEセンターの取組を広報・普及するため、近隣高校等へ教授法等に関する図書を配付するとともに、高校英語科教員向け研修を実施する。また、他大学の取組状況等を参考にしながら、国等の動向を確認しつつ、本学における高大一貫教育について、引き続き検討する。

中期計画	平成31年度計画				
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組					
<p>【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ブランド調査(関東エリア) :知名度60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版) :総合ランキング20位以内 	<p>データサイエンス学部及び国際教養学部・国際商学部・理学部の志願者獲得のための入試広報を継続するとともに、2020年設置予定のデータサイエンス研究科(仮称)の広報を行う。また、本学の認知度をより一層向上することに主眼を置き、DMによるターゲット広告に加え、プレスリリース、Webサイト、SNSによる情報発信の強化に取り組む。</p> <p>* 平成31年度目標:</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">進学ブランド調査(関東エリア)</td> <td style="width: 33%;">知名度50%以上</td> </tr> <tr> <td>大学ブランドイメージ調査(首都圏版)</td> <td>総合ランキング30位以内</td> </tr> </table>	進学ブランド調査(関東エリア)	知名度50%以上	大学ブランドイメージ調査(首都圏版)	総合ランキング30位以内
進学ブランド調査(関東エリア)	知名度50%以上				
大学ブランドイメージ調査(首都圏版)	総合ランキング30位以内				
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組					
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】					
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組					
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組					
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10%(27年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>大学の発展に向けて、安定した財務基盤を確立するため、人件費も含め、固定経費を抑制し、効率的な経営を進める。特に、平成31年度は以下の取組を重点的に行う。</p> <p>①自己収入の確保</p> <p>研究費など外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進するほか、YCU100募金の獲得に向けた体制を整備する。</p> <p>②事務の効率化</p> <p>経理事務の効率化のため、コーポレートカードを導入するほか、2020年度以降の経費精算システムの導入を目指し、調査を行う。</p> <p>③業務改善の推進</p> <p>内部監査等も活用し、徹底した業務内容の見直しや改善を進めるとともに、超勤の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方改革関連法の施行に伴う働き方の見直しを行う。また、雇用形態別新人事制度の一層の効果的運用及び障害者雇用推進室の更なる活用を図る。</p> <p>* 平成31年度目標: 寄附件数 350件、リピーター件数 130件</p>				
自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組					
<p>【51】 大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>年度計画の自己点検・評価を通じて、課題等を把握し、改善するとともに、各取組(計画)の進捗管理を行い、中期計画の達成状況を把握する。また、外部評価からの指摘事項や意見等を踏まえて、改善取組を推進し、次年度の取組に反映させる。</p>				

中期計画	平成31年度計画
短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額	30億円
2 想定される理由	運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	
剰余金の使途	
1 剰余金(目的積立金)の使途	剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途	第3期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	なし

【別表】

1 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営交付金	12,705
自己収入	60,997
授業料及び入学金検定料	2,892
附属病院収入	56,403
雑収入	1,703
受託研究収入等	3,140
長期貸付金収入	16
長期借入金収入	1,500
目的積立金取崩額	312
計	78,670
支出	
業務費	
教育研究経費	71,157
診療経費	3,851
一般管理費	32,016
人件費	1,218
人件費	34,073
貸付金	63
施設整備費	2,574
受託研究費等	2,162
長期借入金償還金	1,415
計	77,371

単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(人件費について)

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により、財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこない、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	77,314
経常費用	77,314
業務費	72,295
教育研究経費	3,785
診療経費	31,467
受託研究費等	2,024
役員人件費	46
教員人件費	10,305
職員人件費	24,667
一般管理費	1,183
財務費用	21
雑損	4
減価償却費	3,812
臨時損失	-
収益の部	77,101
経常収益	77,101
運営交付金	11,611
授業料収益	2,623
入学金収益	280
検定料収益	98
附属病院収益	56,403
受託研究等収益	3,176
雑益	1,630
資産見返運営費交付金戻入等	1,281
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時利益	-
純利益	▲ 212
目的積立金取崩額	212
総利益	-

単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	77,371
業務活動による支出	72,389
投資活動による支出	2,574
財務活動による支出	2,408
資金収入	78,670
業務活動による収入	76,843
運営交付金による収入	12,705
授業料及入学金検定料による収入	2,892
附属病院収入	56,403
受託研究収入等	3,140
その他の収入	1,703
投資活動による収入	16
財務活動による収入	1,500
目的積立金取崩による収入	312

単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

